

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 住宅 課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和4年度 エレベーター 保守管理業務 (城南団地)	令和4年4月1日	三菱電機ビル ソリューションズ 株式会社 中部支社 三重支店	910,800	910,800	エレベーターを製造した会社でもあることから構造細部まで熟知しており、故障時の緊急時にも対応できる。団地ではエレベーターや受水槽を24時間の安全管理が行える遠隔監視システムを導入しており、他社に依頼した場合はこのシステムを利用することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	
令和4年度 エレベーター 保守管理業務 (若葉団地)	令和4年4月1日	三菱電機ビル ソリューションズ 株式会社 中部支社 三重支店	805,860	805,860	エレベーターを製造した会社でもあることから構造細部まで熟知しており、故障時の緊急時にも対応できる。団地ではエレベーターや受水槽を24時間の安全管理が行える遠隔監視システムを導入しており、他社に依頼した場合はこのシステムを利用することができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和4年度 市営住宅待機業務委託	令和4年4月1日	有限会社 サンワーク	1,560,900	1,560,900	閉庁時における市営住宅の修繕等の緊急対応であることから、松阪市建設工事等入札参加資格者(建築工事一式)の登録があり、市営住宅の修繕について希望している事業者(市営住宅の特殊性や現状について理解しており、入居者対応や応急の修繕ができる者)を選定した。(地方自治法施行令第167条2第1項2号)	無	
市営住宅 簡易専用水道施設 維持管理業務委託	令和4年4月1日	有限会社 サンワーク	776,600	776,600	安全な飲料水を安定的に供給するために必要な業務であり、ポンプの不調や配管の漏水等の発生時において早急にしななければならないため、定期の点検に加え、休日や夜間等の時間であっても緊急対応ができる業者が望ましい。本契約と同期間において、令和4年度市営住宅待機業務委託を締結することから、休日や夜間等でも緊急対応ができるため、待機業務の委託先である有限会社サンワークと契約した。(地方自治法施行令第167条の2第1項6号)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
市営城南団地 緊急通報装置点検委託	令和4年4月1日	愛知時計電機 株式会社 名古屋支店	522,500	522,500	城南団地及び若葉団地に設置している緊急通報装置は、愛知時計電機株式会社が製造しており、他社が適切な維持管理を行うことは難しく、昨年度までの点検・修理、住民への説明や操作指導も的確であり、安心を与えるものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号による随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	
市営住宅 ベランダ帯防水 修繕業務	令和4年4月25日	株式会社 瀧澤 松阪営業所	2,399,100	2,332,000	令和4年4月25日に指名競争入札を執行したところ、3業者が辞退、1業者が欠席したことにより、入札参加者が1者となったため、当該入札は無効としたい。なお、罹災者等の緊急入居者用の部屋の修繕を至急実施する必要があるため、再度入札する時間的余裕がなく、見積書を徴収したところ適正な価格と認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、唯一入札に参加した株式会社瀧澤 松阪事業所と随意契約した。	無	単価契約

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
令和4年度市営住宅畳	令和4年5月10日	有限会社 トータル インテリア タグチ	3,420,000	3,420,000	市営住宅は、築業50年の建物が非常に多いことから、雨漏りなど予測できないことが起こった際に緊急対応の必要がある。また、入居者の部屋において修理を行う際には、即日の修理の必要性もあるため、市内業者を選定したい。なお、現在契約管理課の名簿による畳を扱う市内業者は2社のみであるが、2021年5月に(株)太建工務店に見積もり依頼をしたところ今後一切参加しないとの返答があり、現状畳の修理等を行うことのできる市内業者は(有)トータルインテリアタグチのみであるため、随意契約をした。(地方自治法施行令第167条の2第1項2号)	無	単価契約
令和4年度市営住宅襖	令和4年5月16日	工房 なるひ屋	3,690,000	2,739,000	令和4年5月16日に指名競争入札を執行したところ、1業者が辞退、1業者が欠席したことにより、入札参加者が1者となったため、当該入札は無効としたい。なお、新規入居者の部屋の修繕を実施する必要があるため、再度入札する時間的余裕がなく、適正な価格と認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、唯一入札に参加した工房なるひ屋と随意契約した。	無	単価契約

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
城南団地C3棟201号他 電気温水器修繕	令和4年6月22日	有限会社 松本水道	609,867	609,867	C3棟201号室の電気温水器は、C1棟206号室の電気温水器故障にあたって移設したため、現在C3棟201号室には電気温水器が設置されていない。また、移設した電気温水器も故障したものと同時期に製造されたもののため、再度故障する危険性が高い。現在、半導体不足等により、新規の電気温水器入荷まで時間がかかるため、故障後、即座に対応することが難しいため、現時点で早急に修繕を行いたい。市営住宅修繕実績があり、早急に対応可能と返答があった有限会社松本水道に発注した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による)	無	
城南団地 昇降機機能維持修繕	令和4年6月24日	三菱電機ビル ソリューションズ 株式会社 中部支社 三重支店	616,000	616,000	城南団地のエレベーターは三菱製であり、三菱電機ビルソリューションズ(株)は、そのメンテナンス事業者である。設備の製造メーカーの関連会社であることから、部品が調達しやすく設備も熟知していることから、随意契約を締結した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
若葉団地 昇降機機能維持修繕	令和4年6月24日	三菱電機ビル ソリューションズ 株式会社 中部支社 三重支店	638,000	638,000	若葉団地のエレベーターは三菱製であり、三菱電機ビルソリューションズ(株)は、そのメンテナンス事業者である。設備の製造メーカーの関連会社であることから、部品が調達しやすく設備も熟知していることから、随意契約を締結した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)	無	
市営高田団地C2・C3棟 物置改築工事に伴う 仮設物置借上	令和4年8月30日	株式会社 ナガワ 三重営業所	1,630,024	1,630,024	①株式会社ナガワは、物置の製造メーカーであり、賃貸借の業務も行っているため、中間マージン不要で安価な契約が見込めること。②市内レンタル業者にも聞き取りを行うも、市が必要としている棟数(16棟)を自社所有していないこと。見積書を提出することはできても、前記のメーカーから賃貸借したうえでの見積りとなることから、中間マージンが発生して割高な契約となってしまうこと。③他の物置の製造メーカーである株式会社稲葉製作所、株式会社淀川製鋼所、株式会社田窪工業所は賃貸借の業務は行っていないこと。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
若葉団地エレベーター戸 開走行装置設置修繕	令和4年10月4日	三菱電機ビル ソリューションズ 株式会社 中部支社 三重支店	704,000	704,000	若葉団地のエレベーターは三菱製であり、三菱電機ビルソリューションズ(株)は、そのメンテナンス事業者である。設備の製造メーカーの関連会社であることから、部品が調達しやすく設備も熟知していることから、随意契約を締結した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)	無	
中万町団地C5棟 側フェンス修繕	令和5年2月20日	株式会社 エコロプラス	968,594	968,594	団地内のフェンスが老朽化による錆が進行しており、破損した場合、塀の下に落下し入居者に怪我を負わせる危険性があるため、修繕を実施したい。市営住宅修繕に実績があり、緊急対応が可能と返答いただいた株式会社エコロプラスに修繕依頼した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による)	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
東町改良住宅 外灯ポールNo71他10か所 取替修繕	令和5年3月7日	株式会社 北川鉄工建設	886,600	886,600	団地内に設置されている外灯ポールが腐食しており、一部が破損している他、現在は破損していないポールも今後破損の恐れがある。そのため、設置されているポールの中でも、特に破損の危険性が高いものの取替修繕を実施したい。令和4年度の外灯ポール点検業者であり、また過去に市営団地内の修繕実績があり期限内に対応が可能と返答があった(株)北川鉄工建設と契約を締結した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による)	無	